## 大崎未来塾の第1期生を募集します

問 政策課地方創生担当　☎㉓2129　FAX㉓2427

「おおさきの宝の種を見つける」をテーマに、全5回のプログラムやフィールドワークなどを通じて学びを深め、プロジェクトを企画・発表する「大崎未来塾」の第1期生を募集します。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

■**対象**　20歳以上の市民もしくは市内に通勤・通学している人、または市内に移住を検討している人で、地域の魅力発信やまちづくりに関心がある人

■**定員**　15人程度

※応募資格、応募動機などを確認した上で選考します。

■**受講料**　2千円(資料代)

■**応募期限**　11月13日㈭必着

※持参の場合は、17時までとなります。

■**応募方法**

❶応募フォームによる申し込み

応募フォームから、必要事項を入力して申し込み

❷応募用紙による申し込み

政策課もしくは各総合支所地域振興課で配布または市ウェブサイトからダウンロードした応募用紙に必要事項を明記して、政策課(〒989-6188 古川七日町1番1号 市役所本庁舎3階南側)もしくは各総合支所地域振興課に持参、郵送、ファクスまたはEメール(seisaku@city.osaki.miyagi.jp)のいずれかで申し込み

■大崎未来塾開催内容

| | 開催日 | 主な内容 |
|---|---|---|
| 第1回 | 11月21日㈯ | 入塾式、講演、意見交換 |
| 第2回 | 12月19日㈯ | 講演、グループ編成、テーマ決定 |
| 第3回 | 1月23日㈯ | 講演、意見交換、グループワーク |
| 第4回 | 2月20日㈯ | 中間報告、意見交換、発表内容の改善 |
| 第5回 | 3月20日㈯ | 各グループ成果発表、講評、審査、卒塾式 |

## 令和9年度からの予約奨学生を募集します

問 学校教育課学校総務担当　☎㉓2212

令和9年4月から進学・進級する人で、大崎市奨学資金の貸与を希望する予約奨学生を募集します。

■**貸与月額**

**高校生**　1万5千円

**大学生・短期大学生・専門学校生など**　3万円または5万円(選択制)

■**貸与期間**　正規の修学年限が満了する月まで

■**貸与方法**　年2回、奨学生名義の口座に振り込み

■**対象**　次の全てを満たす人

❶保護者が市民であること

❷経済的理由で就学困難な人

❸第1学年から応募時点までの5段階評定の平均値が3.0以上の人

※3.0未満の場合は、学校長の所見が必要です。

❹2人の連帯保証人がいる人(1人は保護者、もう1人は生計を別にする返済資力のある人)

■**償還方法**　卒業した翌年から7年以内(貸与月額5万円を選択した人は10年以内)に年賦、半年賦、月賦のいずれかの方法で全額償還(無利子)

■**申請書の配布**　学校教育課(市役所本庁舎3階南側)、各基幹公民館、市内の各中学校・義務教育学校、および大崎管内・登米市・栗原市の各高等学校で配布

※高校在学中に貸与を受けている人が、大学や専門学校へ進学し、引き続き貸与を希望する場合は、期間内に再応募してください。

■**募集人員**

**高校生**　若干名

**大学生・短期大学生・専門学校生など**　15人程度

■**募集期間**　11月2日㈪～12月11日㈮

■**奨学生の決定**　令和9年2月に審査・選考し、内定者が令和9年4月中に誓約書と在学証明書を提出することで正式に決定

※選考結果は、全応募者へ通知します。

**大崎市奨学資金貸与事業への寄付の募集**

経済的な理由で就学困難な学生や生徒に奨学資金を貸与するため、寄付を募集しています。寄付により、税制上の優遇措置を受けることができます。

詳しくは、問い合わせください。



### 今月の取り組み

■**犯罪被害者等支援広報啓発強化期間(11月1日～12月1日)**

詳しくは、犯罪被害者の支援のためのポータルサイトなどを確認してください。

### 11月は「児童虐待防止推進月間」です

虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、迷わず相談してください。通報者や相談内容の秘密は守られます。

**相談方法**　電話(児童相談所虐待対応ダイヤル「☎189(いちはやく)」)または親子のための相談LINEで相談

問 **子育て支援課 子ども家庭相談担当** ☎23-6048

▲親子のための相談LINE

### 配偶者・パートナーからの暴力(DV)相談・支援

専門相談員が電話相談、個別の面接相談を行っています。秘密は守られますので、安心して相談してください。

**期間**　平日　9時～17時

**場所**　子育て支援課(市役所本庁舎2階北側)

問 **子育て支援課子ども家庭相談担当** ☎23-6048

### 全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を実施します

**日時**　11月11日㈫　11時

**伝達手段**　市内の防災行政無線(屋外拡声子局・個別受信機)で、国から配信される内容を試験放送

**放送内容**　チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送(全国一斉)

問 **防災安全課危機防災担当** ☎23-5144

### 女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)

■**パープル・ライトアップ**

**場所**　市役所本庁舎、大崎地域広域行政事務組合本庁舎など

**内容**　「女性に対する暴力の根絶」のシンボルであるパープルリボンにちなんだライトアップ

■**啓発コーナーの設置**

**場所**　図書館(来楽里ホール)市民情報コーナー

**内容**　相談先や活動の紹介、啓発物の配布、関連図書の展示・貸し出し

■**啓発用懸垂幕の設置**

**場所**　市役所東庁舎など

問 **まちづくり推進課 多様性社会推進室** ☎23-2103

▲市ウェブサイト

### 女性のための相談(きらっと相談室)

悩みや不安は、話すことで気持ちが軽くなることがあります。一人で抱え込まず、相談してください。相談内容に応じて利用できる窓口を案内することもできます。

**期間**　令和9年2月26日㈭までの火・木・金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時

※面談は予約が必要です。

**場所**　特定非営利活動法人おおさき地域創造研究会(古川米倉字屋敷42-1)

**対象**　女性

問 **特定非営利活動法人おおさき地域創造研究会** ☎090-6684-4970

▲ウェブサイト

### マイナ保険証を活用した「マイナ救急」

マイナ救急は、救急隊員が専用のタブレットで、傷病者の同意を得てマイナ保険証を読み取り、医療情報などを確認する仕組みです。

傷病者の負担軽減と円滑な救急活動につなげるため、マイナ保険証を活用した救急活動への協力をお願いします。詳しくは、ウェブサイトを確認してください。

問 **防災安全課消防担当** ☎23-5144

**古川消防署**　☎24-4351

**鳴子消防署**　☎82-2349

### 農林業災害対策資金を活用してください

**対象**　「原油価格・農業資材等の物価高騰」もしくは「子牛価格下落」などの影響を受け、農林業経営の維持が困難となる個人または法人などで市が認めた人

**融資機関**　古川農業協同組合、新みやぎ農業協同組合

**資金使途**　施設などの補修や更新に要する経費、購買代金などに充てるための運転資金

**融資限度額**　600万円(農林業所得が総所得の半数に満たない場合300万円)

**償還期間**　5年以内(うち据置期間1年以内)

※個人で150万円を超える貸し付けの場合は、7年以内(うち据置期間1年以内)です。

**貸付利子**　無利子(市・県・JAグループが助成)

**申込**　令和9年2月26日㈭まで融資機関に申し込み

問 **農政企画課農業経営・水田農業担当** ☎23-7090

